

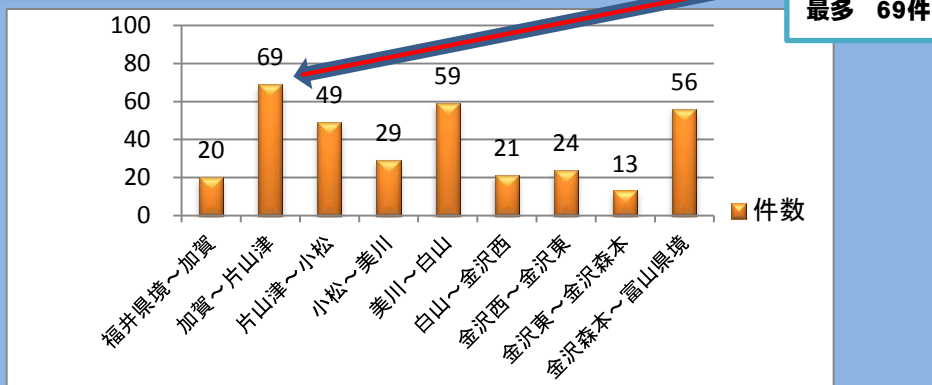
# 速度取締り指針

## 石川県高速道路交通警察隊の速度取締り重点

重点路線	重点区間	規制速度
北陸自動車道	福井県境～片山津インター	80km/h
	美川インター～金沢東インター	100km/h

★ 重点路線・重点区間以外でも、速度取締りを行います。

## 高速隊管内における交通事故実態



- 北陸自動車道では、平成28年中、340件(物損事故318件、人身事故22件)の交通事故が発生し、区間別の事故発生件数は上記グラフのとおりです。
- 北陸自動車道は、太平洋側に比べ交通量が少ないことから速度が出しやすい傾向にあり、速度超過を伴う事故の割合が高くなっています。
- 福井県境～片山津IC間の上下線及び富山県境～金沢森本IC間の上下線は、山間地帯であり、同区間は勾配が急でカーブが多く最高速度が規制されています。  
また、冬期間は、スリップによる単独衝突事故が多く発生しています。速度オーバーは危険を認知した際に止まりきれないだけでなく、衝突した際の衝撃や負傷の程度も大きなものになりますので、継続した速度取締りを行い、交通事故の抑止を図ります。

### ～平成28年中の交通事故発生状況～

- 北陸自動車道では、4月9日の日中、交通死亡事故が1件発生しています。
- 日中の事故(6時～18時)が221件、夜間(18時～6時)は119件発生しています。  
※ トラブルが発生したときは、速やかに車内から出て安全な場所に避難して下さい。

## その他の交通指導取締り要点

シートベルト装着義務違反の取締りを強化します。全席でシートベルトを着用しましょう。